

障害者自立支援法の概要

◆公費負担医療が再編されます



◆自立支援医療を利用した場合の自己負担は

原則医療費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて別に負担上限額が決められています。

世帯区分		月額負担上限額	重症かつ継続
住民税	課税世帯	所得額20万円以上	自立支援医療対象外 20,000円
	課税世帯	所得額2万円以上 20万円未満未満	医療保険の負担上限額 10,000円
		所得額2万円未満	医療保険の負担上限額 5,000円
	非課税世帯	本人収入80万円超	5,000円
	本人収入80万円以下	2,500円	
生活保護世帯			0円

※「重症かつ継続」とは・・・
 (1)疾病・症状から対象となる方(医療制度によって異なります。)
 (2)高額な費用負担が継続することから対象となる方(医療保険の高額医療費の支給が療養のあった月以前の12ヶ月の間に既に3月以上ある世帯の方)

保健予防事業

予防事業は、町民の健康増進を図るほか国民医療費の抑制をめざした国の社会保険制度改革論議の観点からもその重要性が増しております。

平成17年度の実績については、短期人間ドック228人、住民総合健康検査304人、胃ガン検診170人等延1,511人、前年比79.3%の方が受診を終了しておりますが、平成18年度も引き続き短期人間ドックを

はじめ各種検診を実施し、疾病等の早期発見、早期治療等の推進に役立てるべく関係機関との連携を取りながら、効果的な事業の推進に努めます。なお、検診に係る受診者の負担率引き上げを含む実費負担のあり方について、平成17年からすでに年次計画的な改定の方角について、町行財政改革推進委員会から答申をいただいているところですが、検診種別の選択による経費削減等の観点からも検討を加えており、本年度の事業実施に反映したいと考えております。

保健衛生関係



ダイオキシン対策による廃棄物の広域処理を目的に、小樽市と北後志5か町村で設置した北しりべし廃棄物処理広域連合が小樽市橋内地区に建設中の廃棄物処理施設は、3か年継続工事の最終年度に当たる本年度は、総工費75億2,458万円の約42%相当額の31億7,722万円の計画事業費をもって、焼却施設工事、リサイクルプラザ工事などの建設を予定しております。当町の負担額は、553万円(ほか管理費約120万円)を見込んでいます。

また、本年11月からは可燃ごみを受入れ、試運転を開始し明年4月から本格稼働をする予定です。

国保診療所関係

2月末現在の患者利用状況は、入院患者数延2,934人(一日平均9人)、前年同期比1.2倍、31人(前年度一日平均12人)の減、外来患者数では、延1万215人(一日平均46人)で、昨年同期と比較し512人の減(前年度一日平均49人)という状況です。

「入院の廃止を基本とした経営収支の改善」をめざした国保診療所の改革を4月からスタートすることとしました。

昨年来の急がれる改革論議の中でも申し上げたとおり、約6億8千万円の巨額の累積赤字の下で、単年度の経営収支の均衡

を維持することは、容易ならざることであり、今後の運営においても、更なる多くの懸案課題克服のためには、町民の皆さんの一層の理解と協力が不可欠であると考えております。

高橋所長以下新しい体制の下、今後の診療所の運営に当たっては、職員と患者との信頼関係の構築と職員の意識改革を基本とした新たな認識のもとで、一丸となつて、更なる一つ一つの経営改善のための改革に取り組み、町民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

商工観光関係

商工労働関係

政府は2月の月例経済報告で景気の基調判断を「回復している」と昨年8月以来半年ぶりに上方修正しておりますが、原油の高騰が続く中、一日でも早い完全回復が待たれるところです。

当町の商工業を取り巻く経済環境は一次産業の低迷や都市部の大型店舗への消費流出なども

加わり、依然厳しい状況下ですが、町の経済を支える重要な産業の一つとして、他産業との連携による地元消費の拡大や消費者ニーズに対応した新たな取り組みの検討など、その振興発展に関係団体共々地道ながらも一層の努力をしてまいりたいと考えております。

また、雇用情勢も依然として厳しい状況ですが、町単独雇用対策事業として、夏期間の海岸美化清掃業務、冬期間の技能講習者に対する支援や福祉除雪対策との連携などを引き続き実施します。

観光関係

現在、北海道には、国内外から多くの観光客が訪れており、年々、他観光地との競争が激化する中、今後の積丹観光の一層の発展を図るためには、本町の豊かな自然や歴史ある文化を背景に、地域資源の特性を活かした観光地づくりを進めるとともに、当町における水産業や農業など他産業との連携や広域市町村との連携強化に努め、観光振興を通して地域活性化につなげ

ていく取り組みを進めていくことが重要です。

本年は特に、「きれいな町づくり運動の推進」

「魅力ある新たな観光ルートの確立」

「ホスピタリティ観光の推進」などの施策と併せて、関係者がその効果の定着に懸命の努力を続けております。

冬季間の観光施策事業などの継続した取組みについても、関係団体と連携を取りながら進めます。

また、例年実施しております「ドンと来い積丹味覚祭り」と「お神威ソーラン祭り」については、長年の開催経緯や評価、開催経費の財源確保等の観点から、昨年来、関係各位が今後の実施のあり方等についての検討を重ねているところです。



産業交流雇用対策推進施設(岬の湯)しやこた(ん)関係

2月20日現在の利用状況は、入浴者数12万5,224人(前年対比1万2,529人の減)入館料等収入総額1億2,124万円(前年対比1,303万円の減)という状況です。

入浴者数の減少の主な要因は、昨年春先の天候不順と本年の大雪による影響が大きいものと推測しております。

農林関係

農業振興方策

農業は他の産業と同様に本町の基幹産業として位置付けられながらも、国内の農業諸情勢のめまぐるしい変化や不安定要因により、その基盤の弱体化が懸念されているところですが、本町の農業が将来にわたって持続、発展していくためには、農業収益の安定的確保と基盤強化のための担い手の育成が重要な課題です。

北海道においては、農業者個々の経営改善の推進などの自

助努力とともに農協など関係機関等の適切な指導と支援の下、「農業経営強化基本構想づくり」が必要であるとし、さきに、北海道の基本方針が示されたところからです。

今後、これに沿った本町の実情に照らした方針や対策などその方向性について、各農家や関係機関との具体的な検討協議を推進するための農作業改善事業をスタートすることとなりました。

畑作振興対策としては、新おたる農業協同組合を事業主体として、地力増進対策として優良堆肥の導入事業の継続実施を、収穫作業における労働力の省力化対策として、「コンテナ導入事業」を新規に実施し、また、「ミニトマト、カボチャなどの当町の農産物の有利販売対策として、契約販売体制の拡充強化をめざした「しやこたんブランドの戦略PR事業」を推進します。

酪農畜産振興対策としては、飲用乳の消費の低減と脱脂粉乳、バターとの在庫量の増加などから3年間の生乳の減産という生産調整抑制策が打ち出されたこと

らであり、酪農地域にとって、

ますます厳しい経営改善が求められる状況下で、より一層の乳質の改善が求められることから、引き続き、家畜ふん尿利活用事業の実施による畜養衛生環境の改良と合わせた乳質改善事業及び乳牛検定事業等を継続実施し、徹底した品質の向上対策を推進します。

町営牧場使用料の引上げを検討

また、厳しい経営環境の中で、コスト低減と労働力の省力化を図るうえで、公共牧場での放牧飼育が果たす役割は大きいものがあります。今後、町営牧場の利用の拡大への取り組みとともに良好な飼育環境のための草地づくりなど、適切な町営牧場の管理運営に努めます。

一方、今後とも公共牧場を存続するうえで、町営牧野管理運営事業の収支の改善が長年の課題とされていることから、町行財政改革推進委員会での審議状況を踏まえて、牧野使用料の引上げ改定を早期に実施したいと考えております。

関係農業者皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

緑資源機構造林事業

昭和39年より始まった町有林造成事業は、婦美、丸山、余別、神神の5団地における国（緑資源機構）との契約面積約630ヘクタールにおいて、継続してトドマツ及びアカエゾマツを主体に約596ヘクタールの植林を実施し、森林資源の造成と水源のかん養に努めているところである。

平成18年度は、神神団地で下刈り31ヘクタール及び除伐39ヘクタール、婦美団地2地区で下刈り5ヘクタール、婦美6地区で除伐21ヘクタール及び地帯3ヘクタールの施業を計画しております。

北後志森林組合の広域合併

林業林産業を取り巻く諸情勢は、外国産材の輸入拡大、木材需要や木材価格の低迷、造林事業の減少など厳しい状況が続いている中で、私たちの貴重な生活環境基盤でもある森林資源を守り育てる主要な担い手である森林組合が果たす役割は極めて

重要です。

しかし、厳しい経営環境の中で経営基盤の安定強化を図り、地域の中核的な森林整備の担い手となるためには、広域的な合併が避けられず、平成16年11月より、ようてい・共和町・北後志の3つの森林組合が合併協議を進めてきた経緯にあり、昨年11月24日、合併の基本合意に基づき予備調印がなされ、本年7月3日の正式合併により、「ようてい森林組合」が新たに発足することとなったところです。

民有林をはじめとした地域の森林づくりの真の担い手として、後志管内における森林の健全な育成整備のための二つの中核的な森林組合の一つとしてその一翼を担い、今後の振興発展が期待される場所です。

水産関係

漁業生産状況

2月末日現在の総水揚量は約3,400トン（前年比約99%）、総水揚額は約13億600万円（前年比約110%）で推移しており、例年の水揚実績と比較



して依然として低水準にあり、残念な状況です。浜の活気を取り戻す足掛かりとするためにも春漁のコウナゴやヤリイカの漁に期待します。

平成18年度主要計画事業の概要

漁港整備事業では、国の直轄漁港である美園漁港は、北防波堤の改良を継続施工して港内静穏度の向上に努めるほか、余別漁港では西護岸、中央突堤の岸壁及び物揚場を改良整備する予定です。

完成各漁港の道単独事業による維持補修については、道予算の著しい削減といった厳しい状況に直面していることから、引き続き事業採択に向けての要請活動に努めます。

なお、かねてより地元漁業者から要望があった日可漁港における西防波堤越波対策については、道において、平成19年度着工に向けた外防波堤設置に係る計画策定業務を進める予定です。このほかの公共事業は、道が事業主体となり、魚礁やヤリイカ産卵礁の沈設・設置が昨年同様予定されており、将来の漁業生産拡大への期待が持たれるところです。

資源放流増殖事業、密漁防止対策事業などの町単独補助事業については、厳しい町財政の現状を踏まえ、補助事業の継続性や内容及び対象経費等の見直しを行い、町が支援する部分と漁協・漁業者の自助努力に期待する部分の明確化など、行政支援措置との分担のあり方について、協議検討を続けてきました。

今後水産業の発展無くして町の発展はありえないと考えておりますことから、引き続き、国・道との円滑な連携を保ちながら、本町の漁業の振興と東しやこたん漁協並びに町内漁業者の経営の維持安定に努めます。

水産種苗生産センター

建設後22年を経過し老朽化が著しく、施設の存続には、約1億9千万円の大規模改修に伴う町費の財政負担が見込まれることから、行財政改革検討事業の重要な課題の一つとして、議会、町行財政改革推進委員会等での検討並びに関係漁業者及び漁協との協議を重ねてきた経緯にあります。

そうした経過を踏まえて、今後の資源放流種苗の確保並びに検討の長期化に伴う町の財政負担の増大など、今後の対策を考慮しながら、センターの休廃止を含む今後の方向について、東しやこたん漁協との最終的な協議を急ぎたいと考えております。



漁業者団体の活動状況

東しやこたん漁協余別漁海部会は、設立された昭和53年以来実施している漁場監視活動に加えて、国道229号全面開通以降の密漁事犯の増加に対応するため、交代制で夜間監視活動を実施し、地元警察などの取締機関と連携して検挙実績を残しましたことが、漁業秩序の確立に向けての功績として認められ、北海道知事表彰である漁業秩序確立功労者として、2月21日後志支庁において感謝状が授与されました。

長年の密漁防止活動に対する取り組みや労苦が認められたものであり、今後自ら築き上げた浅海資源は自ら守るといふ浜をあげての熱意を絶やさず、密漁防止活動に励んでいただきたいものです。

町としても、悪質な密漁行為が漁業生産活動の障害とならないよう海上保安部、警察及び道など関係機関に対して取締強化並びに関係法制の整備について引き続き要請します。

また、東しやこたん漁協積丹

支所青年部は、1月19日に実施された第51回金道青年・女性漁業者交流大会において、未利用であったナマコ資源の有効活用に取り組んだ経過等の活動状況を発表した結果、3月8日及び9日に東京都で開催される全国大会に北海道代表として出場することとなりました。

このことは日頃の地道な青年部活動が評価されたものであり、この度の大きな活躍を榮えながら、こうした若い力が今後の資源管理型漁業の推進と漁村の活性化に貢献し、そうした活動が町を支える原動力の一つとなっていたと歓迎したいと願うものです。

建設課関係

計画事業の着工・完成 早期実現に努める

厳しい財政環境の下で、国・道における公共事業の一層の抑制が行われる一方で、当町においては、道路をはじめ漁港、河川及び治山事業など、今後も引き続き多くの社会資本の整備を要する状況にあることから、これらの影響が特に心配されるところです。

国・道の関係機関と一層の円滑な連携に努めながら、計画事業の早期着工・完成に向けて努めます。

今冬の大雪

この冬の雪は、昨年12月中旬からの断続的な降雪により、昨年の年間降雪量9・81mを既に2月11日に超え、2月末現在では、10・54mに達しており、平年の4割増の状況です。地域住民の生活安全確保のため、緊要度に応じた町道各路線の拡幅や運搬排雪を実施しましたが、異状な降雪を繰り越した後の融雪期における町道、河川等の安全確保対策に引き続き努めます。

また、この冬の雪害対策に当たり、小樽開発建設部が1月20日及び2月27、28日の延べ3日間におたり、美国町内山岸周辺地域の町道船瀬4番線他2路線約1・3km及び同地雪場において、ダンプカー延べ424台分の運搬排雪の支援のご配慮をいただいたところです。

厳しい町財政の下、自衛隊の派遣支援や北海道小樽土木現業所による支援など、国・道の関

係機関の格別のご配慮に深く感謝を申し上げます。

国道等の道路整備

国道229号について、長年の懸案であった狭隘かつ老朽化が著しかった町内のトンネルも、これまでに順次新トンネルへ切り替わり、3月末までに西河トンネルが供用開始されます。

唯一残る余別トンネルについても、平成18年度に用地買収及び物件補償等に着手する予定であり、関係住民をはじめ地域ぐるみでの理解と協力をいただき早期完成に努めます。

また、道道野塚婦美線改良事業に伴う入舸トンネル工事については、既に一部供用開始がされており、3月末の全面供用開始に向けた工事が進められています。



このトンネル工事の完了により、昭和62年から継続して行われてきた、当該道路改良工事による基幹的な工事は、本年度末で終了し、本町の重要な道路網の一層の整備向上と交通安全確保が図られます。

治山事業

昨年8月3日の大雨により、崩壊した神峠地区古田地先の国有林内災害復旧工事は、昨年12月着工し、3月末の完成をめざします。また、樺太意地区国有林治山事業については、早期の着工実現に向けての要請活動に引き続き努めます。

道営事業については、西河二号沢予防治山工事が8月完成予定で工事が行われており、日泊中井地先の復旧治山工事が3月に発注される見通しです。

地籍調査事業関係

2年目となります地籍調査事業については、美国町市街地の道道船瀬美国港線から東側美国川周辺地区の既存境界杭の調査